（別紙５）

公表　事業所における自己評価結果

事業所名	Daisy kids堺

公表日　2024　年　10　月　25　日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		ホール・訓練室①（53.31㎡）、訓練室②（9.91㎡）、静養室（8.64㎡）、相談室（12.47㎡）、洗面所・トイレ2室（9.37㎡）（便器３個）、それぞれ別のお部屋を確保しています。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、 職員の配置数は適切であるか。	○		管理者１名、児童発達支援管理責任者１名、保育士5名（常勤1名・非常勤4名）、児童指導員5名（常勤2名・非常勤3名）、運転手５名 あい・さかいサポートリーダーを配置していません。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		事業所内は児童の導線を考慮し、届くところに物を置かないことを意識した物の配置を行っている。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		毎日消毒、清掃をしている。食事前後、児童の帰宅後。また、季節に合わせた壁面・装飾をしている。	児童が触れる場所は、全て次亜塩素酸ナトリウムを使用し、細かいところまで掃除をするように心がけています。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		休息するための部屋（静養室）、座って過ごす部屋（相談室や訓練室）、動ける場所としてのホール等使い分けをしています。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。		○		改善に関する意見に対し、対策を出し合い、実施しているが、振り返りや全体での共有、やりきる力はまだ弱い。業務上、話し合いに使える時間は限られているため、現実的に実行可能な仕組みづくりが急務であ
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		いただいた意見に対しては、保護者会や紙面等で報告しています。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		毎朝のミーティングにて昨日の振り返りと、定期的（基本は半年に一回）職員の面談、などで意見交換をしている。	
	9	第三者による外部評価を行い、 評価結果を業務改善につなげているか。		○		第三者評価は行っていません。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		定期的に研修動画や外部の研修などの受講を行い、受講した記録を残し、実践に繋げている。	
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		プログラムは、５領域を網羅したものを組んでいます。その他、個別支援計画書に伴った療育を行っています。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	○		児童本人からと保護者面談等で、ニーズを確認、アセスメントを行い、集団活動の中でも実践、また個別での療育の機会を設けており、個々に合わせて実施している。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		全スタッフの意見を集め、計画書に反映しています。	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか 。	○		原案の作成後は、期限を決めて全スタッフにて意見を出し合い、統一した支援ができるようより分かりやすく言語化を意識した計画書の作成をしています。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○			
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの『放課後等デイサービスの提供すべき支援』の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○			
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		スタッフ間で会議をし、プログラム立案を 共有している。当日通所する児童の発達年齢に合わせたプログラムを意識しています。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		季節や発達段階、好みなどこどもの様子を見て、臨機応変に変更している。より多様なニーズに応えられるよう、活動内容の選択肢を広げていきたい。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	○		プログラムとして、集団活動の時間と個別支援活動の時間を分けて組み合わせています。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		療育の前には、ミーティングの時間を設定している。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い､気付いた点等を共有しているか。	○		療育の後には、振り返りの時間を設定している。送迎の関係上、時間が不足している際には翌日の朝のミーティングにて行っている。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		療育の記録以外に、保護者からの相談や園からの相談の記録も必ず記録している。全員が記録に目を通しておくように、声かけをしている。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		半年以内のモニタリングは実施しております。都度、見直しの必要性があれば協議を行い、反映できるよう努めております。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「４つの基本活動」を複数組み合わせて支援を行っているか。	○		基本的には、児童発達支援管理責任者が参加しています。可能な限り指導員も同席していく方針です。	
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	○			
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○			
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育担当の方とは定期的に会議やミーティングン時間を設けて今後について話し合っています。	
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	○			
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	○			
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	○			
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか 。	○		適宜堺市の育成事業の利用、相談等を行っています。	
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	○			
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	○			
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		電話やメッセージ、連絡帳のやり取りのほか送迎時に日ごろの子供の状況を伝えるように心がけています。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント･トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		必要に応じて保護者様に支援方法や行動の捉え方や考え方等を伝えています。	
保護者への説明等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		お電話でのお問い合わせや見学に来所していただきた際や、契約時に説明しています。	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○			
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか 。	○			
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○			
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	○		保護者会を定期的に開催し、保護者同士での交流ができる時間を設けている。児童の年齢別に保護者をグループ分けする時間も設けています。その際、兄弟児の参加も行っています。	
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○			
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		ブログやインスタグラムにて発信しています。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		データ管理、書類等は鍵付きの棚に収納し、施錠管理をしています。適宜、スタッフへの指導・再認識行っています。	
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○			
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		○		行事等への参加を積極的に行い、交流を図ってまいります。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		毎月、地震・火災・不審者対応などの避難訓練を実施しています。保護者へのマニュアルの周知を適宜おこなう。	
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		年に一度、消防署と協力して保護者同行での消防訓練を実地している。その他にも、事業所内での避難訓練は月に一度行っています。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○		契約時、健康状況を記入していただき、確認をしています。面談時等に受信状況等の最新の情報をお聞きしています。	
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		契約時、健康状況を記入していただき、確認をしています。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○			
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか 。	○			
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		すぐにリスクの共有ができるよう、当日・翌日の朝礼にて情報共有を行っています。その後も定期的にヒヤリハットの振り返りを職員同士で行う時間を設けている。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		虐待防止研修については年3度、研修を実施しております。	
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	○		法に準じて体制を整え、事前に十分に説明を行い、了承を得た上で計画しています	